

第十一回講義 (2011/July/8)

§ 1 導入 指示の問題と述定の問題

§ 2 コリングウッド・テーゼの説明

§ 3 コリングウッド・テーゼの「推論」の観点からの証明

§ 4 CTから帰結する意味論

§ 5 問答の観点から言語行為を分析する

1、質問型発話と他の発語内行為との関係

2、主張型以外の発話についての CT の証明(今日はここから)

3、遂行型発話の同一性意味論

<前回ミニレポートの課題「サークルの分類にうまく当てはまらない発話の例を挙げてください」>

■学生からの答え

1、挨拶 「こんにちは」「ハーハー」

2、反事実的条件文 「彼が戦争に参加したら、兵士として勇ましく戦っていただろう」

3、推量「第一原発は、このまま収まるかもしれない」

4、「表出型になるのは、嘆きの発話だけで、その他は宣言型ではないか」

5、皮肉、お世辞

6、あるタイプの複合命題「第一原発は危ないし、かつ私は第一原発が危ないと主張する」

7、勧誘「キャンプに行きましょう」

8、呼びかけ「へイ」「おい」「あのー」「ちょっと」

2と3の真理値を説明すること多少困難かもしれないが、(2は可能世界意味論によって、3は確率の導入によって可能になるかもしれない)、しかし真理性を問題にしうる言明であるという意味では、主張型に含めるのがよいでしょう。

1は、表現型に含まれるでしょう。

7は、注意を呼ぶということで、行為指示型の一種になりそうです。

7は、「キャンプに行きませんか」という質問で置き換えることができる場合もあるし、また「何をしますか」の返答として発話される場合には、約束+依頼というよりも、「我々」が主語になった約束の発話とされる。その場合、約束する相手がいないことが問題になるが、しかし、自分一人で「明日こそ早起きしよう」と誓う場合とおなじだろう。この場合にも、誓う相手はない。

(1と8は、質問に対する返答ではないように思われますが、その発話に命題的な意味がないならばここでは、問題となりません。7は、「どこに行こうか」とか「何をしようか」などへの返答として理解できます。)

<前回の補足>

■間接的言語行為

「ある種類の発語内行為を示す発語内の力の標識を含む文が、それに加えて別の種類の発語内行為を遂行するためにも発話されることが可能である。」(サークル「間接的言語行為」『表現と意味』山田友幸監訳、誠信書房、p. 53)

“I want you to do it” は、事実の言明であるが、しかし依頼の意味を持つ。

“Can you reach the salt?” は質問であるが、依頼を意味する。

アイロニーもまたこのような間接的言語行為である、とサークルは考えています。

間接的言語行為と発語媒介行為はどのように区別されるか？(レポートのテーマにいかがでしょうか？)

……本論に戻る……

2、主張型以外の発話についての CT の証明

(1) 推論主義からの証明、という方針

CT「すべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

このCTについて、昨年度の講義では、焦点に注目して、次の三つの証明を試みた。

「すべての言明が焦点を持つ」

「言明の焦点の位置の違いは、言明の意味の違いである」

「言明の焦点は、それを答えとする問との関係において確定する」

この三つのテーゼから、CTの証明を試みた。今年度は、推論主義の立場からの証明を試みているので、ここでもそれを行いたい。つまり、次の二つのテーゼを主張以外の言明について証明して、CTを証明したい。

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

テーゼb「すべての推論の結論は、問い合わせに対する答えとしてのみ成立する」

(2) テーゼaの証明

まずテーゼaの証明に取り掛りたい。ここで役立ちそうのが、「実践的推論」である。もし「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの実践的推論の結論としてのみ意味をもちうる」といえたなら、テーゼaの証明になるだろう。

(a) 「実践的推論」の説明

アンスコムは、*Intention* (1957) (『インテンション』菅豊彦訳) のなかで「意図的な行為」を次のように定義する。「何をしているの」と問われたときに、観察によらずにまた推論によらずに、即座に「コーヒーを淹れています」と答えることができる。「なぜコーヒーを淹れるの」と問われたときに、観察によらずにまた推論によらずに、即座に「頭をリフレッシュするためです」と答えることができる。このようにこたえられる場合に、「コーヒーを淹れること」は、彼の意図的行為であるという。

<x氏の振る舞いyが意図的行為であるとは、x氏が「何をしているの」と問われたときに、観察によらずに即座に「yしているのです」と答えることができ、さらに「なぜyするのですか」と問われたときに、観察によらずに即座に「zのためです」と答えられるとき、そのときに限る。>

ここで、zは行為の理由であり、yは行為であり、zとyは「実践的推論」を構成する。

アンスコムは、*Intention* の § 33～48で、実践的推論を論じている。彼女によれば、これは、アリストテレスの最上の発見の一つである(G. E. M. Anscombe, *Intention*, Harvard U.P., 1957, pp.57–58) 例えば、アリストテレスの挙げている例は、次のようなものである。

乾いた食べ物は、どんな人間にも適している。
しかじかの食べ物は乾いている。
私は人間である。
これはしかじかの食べ物である。
ゆえに、この食べ物は、私に適している。

アンスコムによれば(§ 35)、アリストテレスが実践的三段論法として挙げている例は、4つであり、それらには、「適している」(it suits)「すべきである」(should)「快い」(pleasant)という表現が使われており、それらの4つの推論の中の4つの全称の前提は次の通りである。

- (a) 乾いた食べ物はどんな人間にも適している。
- (b) (私は)甘い物なら何でも味わうべきである
- (c) 甘い物はどれも快い
- (d) そういうタイプの人はそのようなことをすべきである。

最初の三つは『ニコマコス』から、最後のものは『デアニマ』にある。これにならって書き下すと、先ほどの行為とその理由は、次のような実践的三段論法を構成する。

私は、頭をリフレッシュしたい。
コーヒーを飲むことは、頭をリフレッシュする。
ゆえに、私はコーヒーを飲みたい。
ゆえに、私はコーヒーを淹れている。

(b) 実践推論と通常の推論との違い

(α) 通常の推論と違って、実践的推論では、前提や結論に「…せよ」という命令文が用いられたり、「…したい」という願望を表す文が用いられたり、「…すべきである」「…するのがよい」のような価値判断を表現する文が用いられたりする。

命令文は、真理値を持たない。願望を表す文も、もし願望を記述しているのではなく、表現型の発話になるのだとすると、真理値を持たない。価値判断については、真理値をもつと考える立場と真理値を持たないと考える立場がある(この後者の場合に、次に述べる問題が生じる)。通常の推論の場合には、前提が真ならば必ず結論も真になるというものが、妥当な推論であった。しかし、実践的推論の妥当性を説明するときに「真理」を用いることができない。そうすると、「これらは果たしてどのような意味で推論だと言えるのか」という問題が生じる(Frege–Geach Problem)。

(β) 実践的推論における前提と結論の間には、「論理的な必然性」ないし「論理的な強制力」がない、というのがアンスコムの理解である。しかし、ウリクトは、実践的推論も、通常の理論的な推論と同じような論理的な強制力を持っていると考える。(アンスコムはこれを詳細に批判している。参照「実践的推論」『自由と行為の哲学』春秋社、所収)

<欲求・信念>と<行動>の関係を因果関係と考えるのが、行為の因果説(Davidson)であり、ウリクトとアンスコムはともに、行為の因果説に反対する。しかし、ウリクトが実践推論の前提である<欲求・信念>と結論<行動>の間に論理的必然性の関係と考えようとするのに対して、アンスコムはもう少し緩く考える。

「実践的根拠は、目的がある手段によって達成されるだろうということを示しているにすぎない場合でも、同様に根拠なのである。したがって、実践的根拠は結論(行為)を必然化しうるという意味においてのみ根拠である必要はない。そしてそれでもなお、結論(行為)に対する根拠なのである。」(「実践的推論」、邦訳 p. 210)

ヘアは、命令法論理という限られた形で実践推論の論理的強制力を説明しようとして、アンソニー・ケニーは、非必然的な性格を持つ「充足性の論理」を考えようとする(参照、前掲訳、pp. 211-212)

理論的な推論の場合にも、与えられた前提から帰結する結論は、論理的には無数に考えられる。この点では、実践的推論と同じである。しかし、そこに必然性があるというのは、もし結論の否定を主張すると、その主張は前提の主張と両立しなくなるということを意味している。これに対して、実践的な推論の場合には、結論を否定しても、前提の主張と両立する。前述の例でいうと、結論の否定である「コーヒーを淹れない」が、前提「頭をリフレッシュしたい」と両立するのである。

ウリクトは、この非必然性をさけるために、次のような仕方でのみ、実践的推論を理解しようとする(参照、前掲訳、pp. 198-199)。

私は、Eを達成したい。(欲求)
Aをしなければ、Eを達成できない。(考え)
ゆえに、私はAをしたい。(行為)

しかし、我々は常に上記のような仕方で推論できるとは限らず、実際には、つぎのような推論をしていることが多い。

私は、Eを達成したい。(欲求)
もしAをすれば、Eを達成できる。(考え)
ゆえに、私はAをしたい。(行為)

<今日のミニレポートの課題>
「実践的推論の具体例を作ってください」

(c) 発語内行為と実践的推論

発語内行為が、発話することによって同時に行為であるとするとき、これは意図的な行為である。したがって、「なにをしているの」と問われたら「pと約束している」というように答えることができる。さらに「なぜそうするのか」と問われたら、「なぜなら、zするため」というように答えることができる。

遂行文の発話は、行為を表現する発話であるので、「なぜそうするのか」と問われたときには、常に、観察によらずまた推論によらず、即座に「なぜなら、zするため」というように答えることができる。そして、このzと発語内行為は実践的推論を構成する。

私はzをしたい。
zするためには、pと約束しなければならない。
ゆえに、私はpと約束する。

発語内行為は、意図的な行為であるので、発語内行為は、常にこのような実践的推論の結論として理解されている。したがって、「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの実践的推論の結論としてのみ意味をもちうる」といえる。したがって、テーゼaが帰結する。

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

アンスコムは、「本来の実践的推論」について、次のように述べている。実践的推論の結論は、行為を「語るもの」(記述するもの)ではない、結論は行為であると述べている。ところで、発語内行為は、発話によって行われる行為である。それは発話行為ではあるが、記述行為ではない。

「3つのタイプのケースがある。理論的三段論法(the theoretical syllogism)がある。またちょうど教室で例にあげられるような、空回りしている実践的三段論法(the idle practical syllogism)がある。これら両者の場合には、結論はそれを推論する心によって「語られる」。そして、本来の実践的推論(the practical syllogism proper)がある。ここでの結論は行為であり、その行為のポイントは、その推論で提示されている前提によって明示される。」(*Ibid.*, p. 60)

(3) テーゼbの証明

テーゼb「すべての推論の結論は、問い合わせに対する答えとしてのみ成立する」

推論の前提が与えられても、それから帰結する結論は無数にある。それが一つに決まるのは、推論が、問い合わせに対する答えを求めて行われているからである。実践的な推論の場合にも、このことが同様に成立する。それゆえに、テーゼbが帰結する。

(4) CTの証明

次の二つのテーゼは証明された。

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

味をもちうる」

テーゼb「すべての推論の結論は、問い合わせに対する答えとしてのみ成立する」

ここから、CTが帰結する。

CT「(質問と主張以外の)すべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

(5) 主張型発話の場合の意味理解と実践的推論の関係

§ 3では、主張型発話の意味は、理論的推論の結論としてのみ理解できることを主張した。質問と主張以外の発話の意味は、実践的推論の結論としてのみ理解できることを、この § 5で証明した。

しかし、発語内行為を行うという点では、主張であっても、約束であっても同じではないだろうか。つまり、主張型以外の発語内行為について、上に述べたことは、主張型発話についても妥当するだろう。

発語内行為としての主張は、他の発語内行為と同様に、実践的推論の結論としてのみ理解できる。たとえば、「私はpと主張する」という発語内行為に対して、「なぜそうするのか」と問うならば、即座に「なぜなら、zするため」という返答があるだろう。そして、zと主張行為は、実践的推論を構成するだろう。

ところで、この場合には、「私はpと主張する」を理解していても、それは「p」の理解にはならないのではないか。もし「p」の理解も説明できるのだとすると、§ 3でおこなった、<理論的推論の結論としてのみ主張の言明の意味が理解できる>という論証は不要であったことになる。

問題「このような発語内行為の理解と命題内容の理解の関係は、主張型以外の発話の場合にも同様に妥当するのだろうか。」

もし同様に妥当するのなら、「明日 3 時にここに来ます」という約束の内容を理解するためには、それを実践的推論の結論として理解するだけでは不十分であることになる。

これについては、来週考えます。

最終レポートについて	2011年度第一学期 文学部「哲学講義」題目「言葉を理解するはどういうことか」 大学院「存在論講義」題目「言葉を理解するとどういうことか」
テーマ:	講義内容に関係したテーマを自由に設定してください。 必ず魅力的なタイトルをつけてください。 (例えば、講義で言及した文献を読み、その一部を紹介し分析する。) もし可能ならば次のような形式にしてください。 形式 :問題 問題の説明 答え 答えの証明
分量	4000字程度 (英語の場合、ca.1600 words)
用紙	ワープロ原稿横書き、A4、40字30行で印刷、(英語の場合、12pt. New Times Roman) 上下左右のマージン 25mm
締め切り	2011年8月31日(必着)
提出場所	文学部玄関「入江」のメールボックス(郵送可、大阪大学文学部入江幸男宛て) e-mailで送るのはやめてください。